

会 議 記 録			
会議の名称	<b>総務文教常任委員会</b>		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和4年9月12日（月曜日）	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 2時54分
出席委員	◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野 福井議長		
執行機関 出席者	垣見市長公室長、小林広報プロモーション課長、竹村人事課長 篠部SDGs創生課長、眞里谷広報プロモーション課シティプロモーション係長 八木人事課人事係長、橋本SDGs創生課定住・SDGs推進係長 高木企画調整課長、山本財政課長、太田企画調整課企画推進係長 田中生涯学習部長、山口市民力推進課長、今西生涯スポーツ課長 樋口市民力推進課副課長兼市民活動推進係長事務取扱 廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長 石田総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、岩本総務課総務係長 小栗会計管理室長、野々村財産管理課長 谷口財産管理課副課長兼資産マネジメント係長事務取扱、横山財産管理課主幹 片山教育部長、久保教育部次長、岡田教育総務課長、内藤学校教育課長 樋口社会教育課長、岩崎歴史文化財課長兼文化財係長事務取扱 谷口みらい教育リサーチセンター所長 阿比留教育総務課副課長兼総務係長事務取扱 西田学校教育課副課長兼指導係長事務取扱		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 1名 議員3名（富谷・赤坂・小川議員）

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

### 3 議案審査

（市長公室 入室）

10:01～

【市長公室】

（1）第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

市長公室長 あいさつ  
各課長 説明

10:10

《質疑》

<山本委員>

空き家への移住希望者と起業希望者の年代層は。

<SDGs創生課長>

若い世代から60歳代の方まで幅広く移住を希望されている。

<山本委員>

どの方面からか。

<SDGs創生課長>

大阪府や京都府内からが多い。

<山本委員>

空き家への移住に2件の調整中と資料にあるが、その詳細は。

<課長>

1人が20歳代で京都市内から、もう1人が50歳代で神奈川県からである。

<松山副委員長>

メディアプロモーションについて、これまで実施した認知度調査の報告が議会にされていないが、その点についてどうか。

<広報プロモーション課長>

認知度調査は、現在ホームページで公開しているが、今回実施するメディアプロモーションの調査も含め、後日報告する。

<松山副委員長>

順番としては、まず認知度調査の結果をもとに適切な計画を策定し、今回の朝日放送との協定を活用し、重点を絞った放送を打ち出していくべきであり、議会に対して調査の説明が必要と思うが、どうか。

<広報プロモーション課長>

指摘のとおり、調査結果をもとに次の段階に進むというプロセスが重要であるので、後日報告する。

<松山副委員長>

テレビ放送を否定しているわけではなく、これまでの予算審査の中でWEB調査等の必要性を議論してきた経過もあるため、報告いただくよう要望する。

<石野委員>

移住について、先ほど年代の答弁があったが、亀岡市への移住は確定か。

<SDGs創生課長>

空き家改修の決定分が3件、現在手続き中が2件、今回の申請を計画されているのが2件である。起業分は、交付決定が1件、現在手続き中が2件、計画中が2件である。

<石野委員>

計画中の2件は同じ人か。

<SDGs創生課長>

違う人である。

<石野委員>

移住促進特別区域はどこか。

<SDGs創生課長>

東別院町、西別院町、曾我部町、吉川町、蕨田野町、宮前町、東本梅町、馬路町、旭町、千歳町、河原林町、保津町の12町である。

<石野委員>

対象者の移住先はどこか。

<SDGs創生課長>

空き家改修の2件分は、保津町と西別院町、起業支援の2件分は、西別院町と曾我部町である。

<松山副委員長>

メディアプロモーションの件で、朝日放送ホールディングスとの提携は非常にメリットがあるが、デメリットもあると思っており、例えば、ほかのテレビ局から、亀岡市は朝日放送と提携を結んでいるから、積極的に取り上げなくてもよいとはならないか。

<広報プロモーション課長>

他の報道機関に対する対応として、市政記者クラブを通じて、情報は均等に発信しており、等しく関心を持っていただけたらと考えている。

<松山副委員長>

放送は6番組で変更ないか。

<広報プロモーション課長>

今のところ6番組を予定している。

<松山副委員長>

テレビ局任せにせず、亀岡市の思いをしっかりと伝えてもらいたい。

(質疑終了)

10:21

## (2) 第7号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事課長

説明

10:32

《質疑》

<山本委員>

特定事業主行動計画の中で、育児休業取得率の目標が掲げられているが、今説明のあった育児休暇取得者数との関係はどうか。

<人事課長>

特定事業主行動計画の目標率は、33%程度と記憶しているが、令和4年度4月から8月までの5カ月間で12名が取得、会計年度任用職員を合わせて14名取得し、年々増えてきている状態である。

<山本委員>

特定事業主行動計画における育児休業取得率の目標について、正職員と会計年度任用職員ごとに報告願う。

<人事課長>

後ほど報告する。

<木村委員>

目標と合わせ、取得率の報告をいただきたい。また、積極的に取得しない理由があるのか。

<人事課長>

8月末時点での令和4年度の実績は、前年度から継続しての育休取得者数が、正職員で28人、うち今年度新規が12人、会計年度任用職員では継続はなく、新規取得で2人である。全体で現在育児休業を取得している職員は30人で、うち男性職員が4人である。

<木村委員>

対象者30人中12人しか取得していないのか。

<人事課長>

今年度になってからの取得者が12人である。会計年度任用職員を合わせて14人である。

<木村委員>

継続も併せて、対象者が何人で、取得者が何人という資料を出していただきたい。本来100%取得しなければならないと思うが、取得されていない理由を分析して、取得率の向上を図っていただきたい。

<人事課長>

先ほどの山本委員の特定事業主行動計画における質問について、男性の取得目標率が30%以上で、令和3年度の実績が、35.3%であり、令和4年度も上回る見込みである。

<石野委員>

資料の部分休業取得状況の説明を。

<人事課長>

育児休業とは、正職員であれば、3歳未満の子を養育するために取得する休業である。会計年度任用職員であれば、1歳未満の子を養育するために取得する休業である。部分休業とは、正職員では、未就学児を養育するため、1日2時間まで勤務しないことができる休業である。会計年度任用職員では、3歳未満の子を養育するため、1日2時間まで勤務しないことができる休業である。

<三上委員>

会計年度任用職員は、1年ごとの任用であり、育児休業取得中に年度が変わったとき、引き続き育児休業を取得してその後職場に復帰できるのか。

<人事課長>

復帰できる。

<松山副委員長>

育児休業が終了するが、保育所等の入所待ちで子が預けられない場合、特別の事情に該当するのか。

<人事課長>

該当する。現行の条例で対応している。

(質疑終了)

10:44

(市長公室 退室)

(政策企画部・教育部 入室)

10:45～

**【政策企画部】**

**(1) 第52号議案 辺地総合整備計画の策定及び変更について**

企画調整課長 あいさつ・説明

10:56

《質疑》

なし

(教育部 退室)

**(2) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)**

財政課長 説明

11:00

《質疑》

なし

(政策企画部 退室)

(生涯学習部 入室)

11:01~

【生涯学習部】

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

生涯学習部長 あいさつ  
各課長 説明

11:14

《質疑》

<三上委員>

京都亀岡バルーンフェスティバルのように、今年度、かめおかまるとスタジアム構想に基づいて実施する事業は幾つあるのか。

<生涯スポーツ課長>

亀岡市全域をスポーツフィールドと捉えてスポーツでのまちづくりを進めていくため、かめおかまるとスタジアム構想を昨年度末に策定をしたが、今のところ、京都サンガF.C.とともに進める地域づくりやハーフマラソンが進行しており、そのほかにも事業が進行しているが、今事業数についてデータを持ち合わせていない。今回はその一環として、新規事業ではあるが、バルーン大会を開催するための補正予算を計上した。

<三上委員>

この事業の目的が見えてこない。かめおかまるとスタジアム構想では、生涯にわたってスポーツに親しむことが市民福祉の増進になると位置づけされており、また、観光やにぎわいの創出も狙っているとのことであるが、今回のバルーンフェスティバルでは、競技用経費で500万円、にぎわい創出経費で500万円の経費が計上されているが、事業の目的はどのように設定しているのか。

<生涯スポーツ課長>

今回の事業の目的としては、かめおかまるとスタジアム構想がスポーツの定義を広く捉えた幅広い構想となっており、健康増進や地域経済への貢献、シビックプライドの醸成、シティプロモーションをスポーツの力で発信していきたいと考えている。また、環境面でのPRを含め、総合的な形で事業に取り組んでいく。

<三上委員>

この事業では、市民はバルーン競技を見るだけなのか、体験ができるコーナーはあるのか。

<生涯スポーツ課長>

競技大会については、熟練した方々が競っていただくことになり、早朝にスタートして、亀岡から南丹市や京丹波町の方へ、あるいは、風向きによっては亀岡をゴールとすることもありますが、その競技の合間には、スカイスポーツに親しみを持っていただくため、係留している気球に乗っての上下動体験や小さな気球を作って飛ぶ仕組みを学んでいただく教室も予定している。

<三上委員>

開催予定時期は。

<生涯スポーツ課長>

最終的には実行委員会で協議し決定いただくが、目標としては今年度2月の開催を考えている。理由としては、全国で既に大会が組まれており、新規参入の亀岡市は全国の大会の合間を選ぶと2月になる。

<三上委員>

他の大会の合間に開催するという事は、他の大会は条件のよい時期にしているとも考えられるが、当日悪天候のためできない場合はどうするのか。

<生涯スポーツ課長>

自然を相手にしているので、気象状況によっては急遽中止も考えられる。その場合、競技大会はできないが、体験搭乗や手作り気球教室、夜間の気球のライトアップなど可能な範囲で実施する。

<齊藤委員>

もう一度、出発する場所と到着する場所の説明を。

<生涯スポーツ課長>

競技のスタートとゴール地点は、当日の風向きにより、競技委員会が発表される。今のところ、計画では保津川水辺公園をメイン会場に、にぎわい広場もそこに設置する予定であるが、競技のスタート地点になるかゴール地点になるかは分からない。

<松山副委員長>

どこからどこへ飛んで行くのか、競技自体がどういったものなのか、にぎわいの面では露店や移動販売が来るのか、資料がないため全く分からない。全体的な計画を出していただきたい。

<生涯スポーツ課長>

実行委員会を組織して中身を決定していく流れであるため、あくまでも市の案としてであるが、資料を提出する。競技内容については、様々な種類があり、そのときの気象状況により決められるものであるため、詳細は示せない。

<浅田委員長>

資料提出願う。

<松山副委員長>

実行委員会の組織構成は。

<生涯スポーツ課長>

今回、亀岡市観光協会からの要望により、組織構成としては、亀岡市観光協会会長を筆頭に各種団体に参画していただくことになると考えている。

<松山副委員長>

亀岡市観光協会が関係しているのであれば、産業建設常任委員会も関係すると思う。また、大会の実施に当たって、全国からプロが来るから大丈夫と考えるのは危険であり、もし事故が起きてしまったとき、責任の所在など危機管理はどのように考えているのか。2月の実施は早急過ぎる気がするので、もう少しじっくり煮詰めて考えた上で計画してはどうか。

<生涯スポーツ課長>

京都大学の気球愛好家に、亀岡で大会ができるかどうか気球のテストフライトをいただいております。また、全国規模の佐賀県大会を立ち上げた、NPO熱気球運営機構にリスクについての情報提供を得るとともに、国土交通省への届出やJR西日本との協議についても助言をいただき、安全に大会が進められるよう考えているところである。時期については、他の大会の関係と田植えが始まると気球が飛ばせないため、2

月の開催を予定している。

<松山副委員長>

全体的な内容が分からないため、人の配置や発着のルート、にぎわいの方法など細かい点はなおさら不明である。資料提出願う。

(質疑終了)

11:39

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

11:40～

**【総務部】**

**(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)**

総務部長 あいさつ  
各課長 説明

11:46

《質疑》

<齊藤委員>

債務負担行為の逓送業務について、例年入札は何社か。

<総務課長>

前は5社である。その前は4社である。

<齊藤委員>

落札事業者は同じか。

<総務課長>

同じである。

<松山副委員長>

庁舎玄関前のパーゴラ修繕について、再度ガラスブロックを使用するのか。

<総務課長>

ガラスブロックのシーリングの劣化があるため、その修繕を行う。

<松山副委員長>

ガラスブロックは同じものを使うのか。

<総務課長>

磨きをかけて、同じものを使う。

<松山副委員長>

ガラスブロック以外の工法はないのか。

<総務課長>

ガラスブロック以外では高額となるため、考えていない。

(質疑終了)

11:50

**(2) 第8号議案 亀岡市議会議員及び亀岡市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

総務課長 説明

11:55

《質疑》

<石野委員>

没収点以上の得票を得た候補者が対象でよいのか。

<総務課長>

そうである。前は143票であった。

(質疑終了)

11:56

(総務部 退室)

(会計管理室 入室)

11:57~

**【会計管理室】**

**(1) 第6号議案 令和4年度亀岡市神前財産区特別会計補正予算(第1号)**

会計管理室長 あいさつ  
財産管理課長 説明

11:59

《質疑》

なし

(会計管理室 退室)

(休憩)

12:00~13:00

13:00~

<浅田委員長>

人事課から、育児休業に関する資料の提出があった。意見はあるか。

— 意見なし —

(教育部 入室)

13:01~

**【教育部】**

**(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)**

教育部長 あいさつ  
各課長 説明

13:11

《質疑》

<石野委員>

調査研究普及活動経費、円山応挙のように絵を描こうの取組について、全ての小学校が参加するのか。

<歴史文化財課長>

親子体験事業として、広報かめおかで募集し、小学生に限らず親子で参加していただくことができる。

<三上委員>

通級指導教室について、東輝中学校と亀岡小学校が令和4年度から増設になっており、今はほかの教室を代用して確保しているが、適正に対応するために補正するという認識でよいのか。

<学校教育課長>

そのとおりである。

<三上委員>

亀岡川東学園の難聴者に対する教室は、令和5年度から開設でよいのか。

<学校教育課長>

そのとおりである。令和5年4月から難聴者学級が増加するため、準備を行う。

<三上委員>

亀岡川東学園の通級指導教室増により、京都府は職員を配置してくれるのか。

<教育部次長>

通級指導教室の担当教諭は、基本的に加配教諭となっており、亀岡市が京都府に要望を上げ、3月中には配置が決まる予定である。特別支援学級については、12月1日時点の調査があり、それに基づき配置されることになる。

<三上委員>

特別支援学級の継続や新規開設は、教育相談や発達検査による医師の診断が必要であるが、年度途中で増える可能性もあり、その都度今回のような補正計上で対応するのか。

<教育部次長>

そのとおりである。

(質疑終了)

13:16

## (2) 第9号議案 亀岡市立小学校設置条例等の一部を改正する条例の制定について

教育総務課長 説明

13:23

《質疑》

<三上委員>

亀岡市ホームページによると、9月1日時点の児童生徒数として、東別院小学校が37人、西別院小学校が19人、特認校の保津小学校が49人、吉川小学校が30人となっている。一方、本梅小学校は40人、畑野小学校が41人、青野小学校が55人で、先に言った学校よりも多いが、本梅・畑野・青野小学校を一つにする根拠は何か。

<教育総務課長>

学校規模適正化基本方針において、各中学校ブロックで環境づくりを進めており、育親中学校ブロックでは、令和元年度から、学校の在り方について自治会と議論を重ねてきた。その結果、昨年11月に自治会から、少人数学校での教職員の様々な苦心もあり、西部4町としては、義務教育学校の創設を考えており、亀岡市としても検討いただきたいと要望があったので、育親中学校ブロックでは、3小学校と1中学校を統合し、義務教育学校にするということで今に至っている。

<三上委員>

自治会からの要望があったから一つにするのが理由か。

<教育総務課長>

自治会から声があったことも理由の一つではあるが、亀岡市として、児童たちにより

よい教育環境の整備ができることから提案している。

<三上委員>

そこを聞きたい。自治会の思いもあるが、教育委員会として、児童数の少ない学校を存続させ、そうでないこの3小学校を一つにする道理を答えてもらっていない。

<教育総務課長>

育親中学校ブロックでは、統合の環境が整ったことから進めていくものであり、児童数の多い少ないで考えてはいない。

<三上委員>

なぜ生徒数の多少でなく、環境が整ったところから進めるのか。

<教育総務課長>

学校規模適正化基本方針に基づき進めている。

<三上委員>

教育的な効果について、理由を答弁されると思っていたが、学校規模適正化基本方針に書いてあるから、という答弁はいかがなものかと思う。理由としては、義務教育学校にすることの利点があるからではないのか。

<教育総務課長>

児童生徒にとって、今の一桁の人数の教室から、おおむね20人から30人の編成となり、クラブ活動の選択肢も増えることから教育的効果もあると考えている。

<三上委員>

義務教育学校の創設が大義名分になると思っていた。学校規模適正化基本方針を理由とするのは納得できない。また、教職員が、小人数教室では教育に苦心をされていると答弁があったが、規模の大きい学校と比べて、苦勞が多いという認識があるようだが、教育現場に従事している教職員の意見を聞いたのか。

<教育総務課長>

少人数の教室であっても、学びの保障の点から、担当の先生方も頑張っていたという意味での発言である。教職員からの感想や意見については、西部フォーラムという教職員の研修会にて、義務教育学校計画の内容を説明し、本取組に前向きな意見を聞いている。

<三上委員>

多くの教職員の声を聞いたということでよいのか。

<教育総務課長>

研修会で教職員の方々と交流し、話は伺っている。

<三上委員>

全国的に、鳴り物入りで施設一体型小中一貫義務教育学校が幾つか開校されたが、それほど成果のあるものではないと聞く。遅くまで電気がつき、教職員はかなり忙しくされており、異動希望する方もいないということが起こっているようである。小中一貫校のメリットと課題をどのように認識しているのか。

<教育総務課長>

義務教育学校のメリットとしては、児童生徒の教育を9年間通して考えることができ、教育課程に裁量を持った編成ができる点がある。デメリットとしては、6年制学校では、小学6年生が最高学年としてリーダーの自覚を持つことができるが、9年制ではどうなのかと住民から指摘があったが、現在の亀岡川東学園では、6年生の自覚を促す活動もされていると聞いており、メリットの方が大きいと考える。

<三上委員>

中学校の先生が小学生を教える場合と、その逆もあるが、教員免許の関係上その点は

どうか。

<教育部次長>

中学校の数学担当教諭が、小学校の算数を教えることはできる。ただし、小学校の教諭が中学生を教えるには免許がいる。

<三上委員>

法的根拠は。

<教育部次長>

後ほど回答する。

(質疑終了)

13:38

(教育部 退室)

(生涯学習部 入室)

13:40～

●第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)  
生涯スポーツ振興経費追加説明

生涯スポーツ課長 説明(追加資料提出あり)

13:48

《質疑》

<松山副委員長>

競技の飛行経路について、南丹市及び京丹波町と協議を行い、了解を得ているのか。

<生涯スポーツ課長>

バルーン大会の開催について、スポーツ担当部門に連絡をしたが、場所など具体的な協議はしていない。

<松山副委員長>

5,000人規模の観客動員を想定しているが、競技者など関係者の人数が入っているのか、また、5,000人が同じ所に集まったときの警備計画や緊急車両の導線などは考えているのか。

<生涯スポーツ課長>

観客動員数に関係者数は入っていないが、5,000人の想定は、早朝に開始する競技フライトから、夜間のライトアップまで、1日のイベントを通して、延人数の来場者を想定している。警備計画の策定に当たり、観客や大会関係者、緊急車両等の誘導について、大会運営経費の中でスタッフを配置していく。

<齊藤委員>

2月は観光客が減少するため、誘客を狙って、亀岡市観光協会からこの大会を提案されたのではないかと思うが、2月にバルーン大会をすることは適切なのか。

<生涯スポーツ課長>

NPO熱気球運営機構などに本大会は協力いただくが、ほかの全国大会との日程の関係から、2月を予定している。

<齊藤委員>

早朝からの競技であれば、前泊が期待できる。湯の花温泉の宿泊料金をリーズナブルにしてはどうかと思うが、亀岡市観光協会と協議しているのか。

<生涯スポーツ課長>

亀岡市観光協会や各種団体と協力し、地域経済の活性化にどのようにつなげていくか協議していく。

<三上委員>

競技は早朝と夕方の1日2回実施し、その間にぎわい広場の交流体験などで楽しんでいただくというスケジュールか。

<生涯スポーツ課長>

競技は午前中のみであり、2日間の合計記録で競う。その2日間は、気球に興味を持っていただけるように、また、地元産品の振る舞いなどで集まっていただけるように取り組む。

(質疑終了)

14:00

(休憩)

14:00~14:15

(教育部 入室)

14:15~

●第9号議案 亀岡市立小学校設置条例等の一部を改正する条例の制定について  
追加説明

<教育部次長>

先ほどの三上議員の質問であるが、法律名は教育職員免許法であり、第16条の5の規定で、中学校または高等学校の教諭の免許状を有するものは、その免許状に係る教科に相当する教科について、義務教育学校の前期課程の教諭等になることができるとされている。

14:16

《質疑》

なし

14:16~

## 4 討論~採決

《委員間討議》

<浅田委員長>

討論・採決に入る前に、委員間討議の希望はあるか。

<三上委員>

本委員会でも、かめおかまるごとスタジアム構想に対していろいろな意見や疑問が出ていた中で、この事業は生涯スポーツ課だけで担当するものではないと思う。にぎわいや経済効果、シビックプライドの答弁もあり、この所管だけで進めることと予算の使い方について、委員間討議をしてはどうか。

<松山副委員長>

このバルーン大会が良いか悪いかではなく、せっかく開催するのであれば、庁内横断的に開催すればよいので、その点について、委員間討議をしてもよいと思う。

<浅田委員長>

では委員間討議を行う。意見はあるか。

<松山副委員長>

資料が後で提出され、結構しっかりしている資料であるので、最初から出せばよいの

にと思う。観客動員5,000人の想定であるので、警備体制や車両と観客との誘導などの課題、また、気球の事故の可能性もあるため、安全管理の面で委員会としても少し強く言うべきであり、委員会として意識共有をしたい。

<三上委員>

かめおかまるごとスタジアム構想が続いていく中で、これからスポーツ関連でこのような事例が出てくると思う。そのたびに、国の予算やふるさと納税の費用を充当して補正予算を計上し、亀岡市は助成をするだけで実行委員会にお任せというやり方が続くという問題が一つ、また、安全面を考えたときに市民に責任を持ってできる事業なのか、主体は実行委員会であっても亀岡市が経費を支出する以上は責任を伴うことがもう一つ、これらの点について、各委員の意見を聞き賛否を判断したい。

<齊藤委員>

かめおかまるごとスタジアム構想自体は別に悪いことではないと思う。ただ、行政が経費を支出しなくても実施している大会もあり、今回のバルーン大会には市の予算が計上されているため、議会として審査をしなければならぬ。事故がないように、随時議会に報告をし、注視していくことでよいと思う。また、資料があるなら最初から出さないと、逆に不信感を持つことになるため、気をつけてもらいたい。

<山本委員>

同じ意見であるが、分かりやすい資料なので最初から出してほしかった。これから実行委員会が立ち上がっていくとのことで、具体的なことは決まり次第議会にしっかり報告し、進めてもらいたい。

<石野委員>

資料では、自然を活用したスカイスポーツアクティビティと観光誘致のことも記載があるため、所管の生涯学習スポーツだけでなく観光部門と連携して進めてほしい。

<松山副委員長>

かめおかまるごとスタジアム構想は、市内横断的に市全体として取り組んでいくべきであり、市内の連携はもちろんのこと、実行委員会任せにならないように取り組み、また、議会にも報告し、委員会としても注視していくということが必要であると共通の理解が深められた。

14:38

《討論》

<三上委員>

第9号議案について、反対の立場で討論する。小中一貫校の良さは崩れてきているとの思いから、そこに意義を感じるができない。確かにコストや効率重要なファクターであるが、少人数でも地元に残すことが重要であり、学校規模適正化の方針に基づき、粛々と進めることに賛同はできない。共産党議員団として一致した意見であることを申し添える。

14:39

《採決》

<浅田委員長>

賛成者は挙手願う。

第1号議案（一般会計補正予算）	挙手全員	可決
第6号議案（令和4年度亀岡市神前財産区特別会計補正予算）	挙手全員	可決
第7号議案（職員の育児休業等に関する条例の一部を改正）	挙手全員	可決
第8号議案（亀岡市議会議員及び亀岡市長の選挙における選挙運動用自動車		

の使用等の公営に関する条例の一部を改正) **挙手全員 可決**  
第9号議案(亀岡市立小学校設置条例等の一部を改正する条例の制定) **挙手多数 可決**  
(反対:三上委員)  
第52号議案(辺地総合整備計画の策定及び変更) **挙手全員 可決**  
14:44

《指摘要望》

<松山副委員長>

バルーン大会が、実行委員会任せにならないように、行政としてもチェックを果たし、観光部門との連携を図るよう指摘要望してはどうか。

<木村委員>

5,000人の動員想定であるので、事故防止の徹底についても報告に入れてもらいたい。

<三上委員>

今後、今回のように、かめおかまるとスタジアム構想に関連しているからと、いきなり大会の開催案が出てくることのないように、予算編成を含め、適正な見通しを持って計画策定を願いたい旨、入れていただきたい。

<浅田委員長>

委員長報告の作成については正副委員長に一任願い、9月28日の委員会で確認いただくのでよろしく願います。

14:50

## 5 陳情・要望について

(1) 令和5年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い

<浅田委員長>

それぞれ、別添のとおり、郵送受理しているが、取扱いについて意見はあるか。

<齊藤委員>

聞き置く程度でよいと思う。

<浅田委員長>

聞き置く程度としてよいか。

— 全員了 —

14:51

## 6 その他について

(1) 議会だよりの掲載事項について

<齊藤委員>

補正予算の気球大会と育親学園設置の条例改正でよいのではないか。

<浅田委員長>

この二つでよいか。

— 全員了 —

(2) 次回の日程について

9月28日(水)本会議終了後

散会 ～ 14:54